



町民皆様の疑問にお答えいたします。

号外

昨年の暮れに、町民皆様のご家庭に異例とも言うべき「とうべつ議会だより」の号外が配布され、ご覧になったことと思います。事の顛末について新聞等でも一部報道されてきましたが、多くの町民の皆様から「いったい何がどうなっているのかわからない。」との質問が寄せられてきました。今回の「号外」では更に焦点がすりかえられておりました。次のお便りはこの号外を読んだ町民の方から私に寄せられたメッセージです。このように多くの方から「何故懲罰を受けたのか号外を何度も見たが分からない。渋谷町議からの説明を早くしてください。」という声が私に届きました。今回のニュースはそのような町民の声を受けて発行することにいたしました。



本質を見抜いた一町民の手紙を私は感激しながら拝読させていただきました。

(略) さて、「とうべつ議会だより」号外が先日配布されました。読むうちに怒りを覚えました。渋谷議員の侮辱発言、命令拒否に二度の懲罰。議会を侮辱する発言とありますが、一体どこが侮辱発言なのか？(中略)いくら読んでも懲罰の理由が明確でなく、「土地開発公社の件」の問題点が明らかになったと思われまふ。それを封じる暴挙にでた町議会こそ懲罰の対象としか思われまふ。渋谷町議に対する懲罰は町民に対する懲罰です。議会報告会等を開いて頂き、お話しくださればと思っております。どうか今回の懲罰にめげずに議会と町民の感覚のズレを無くするようこれからも奮闘することを期待します。

懲戒処分となった経緯

では、なぜ私渋谷が議会からこのような懲戒処分を課せられることになったのか、経緯をご説明します。昨年11月の臨時会で当別町土地開発公社の解散について議決承認されました。実はこのとき町が代位弁済した債務のうち、1億 6465 万円の債権を放棄することが決まったのですが、このことの政治責任を問いただす質問をする矢先のできごとだったのです。土地開発公社の赤字問題は実は当別町に限ったことではなかったのですが、過去の負債を整理する以上、当然ながら町民への説明とお詫びが必要であると思ひました。歴代議長はじめ土地開発公社の役員の半数以上に議員が就任していた為、その政治責任は重大であると考えたからです。このような質問をすることは、今までの馴れ合い議会においてはあり得ないことでしたが、「議会は町政のチェック機能を果たすべき」と訴え町議選でトップ当選をさせていただいた私にとってこの問題は看過できないものでした。

しかし、私が質問の際に公社役員が 2005 年に議員から民間に代わった理由を質問したやりとりで、私の発言内容が「議会の品位と秩序を乱し、侮辱するもの」として懲罰動議が提出されたのです。私は「売れ残ったゆとりっち稲穂の土地を売り切る為に議員から民間の役員に代えた」との副町長の答弁に、「(それまで赤字解消のために有効な手段を講じてこなかった)役員議員は逆に言うとそれまで(売り切る為の)障害、邪魔になっていたという話しではないか」と逆説的に表現し、発言したに過ぎません。

議会^{ただ}は町政の責任を質し、正々堂々 質疑を展開する場ではないでしょうか？



結局、議会再開後も私の質問は中断され、懲罰動議も一気に可決してしまいました。私の質疑を闇に葬り去るための手段だったのかどうかはわかりません。しかし、質疑中の懲罰動議などということは、議会制民主主義において許されるものなのではないでしょうか？これは、まさに議会の自殺行為に等しいと考えます。この事実に対し、町民の皆さんはどうお感じになりますか？

「とうべつ議会だより号外」にも記載されていましたが、私への懲罰の理由は、「議会議員が公社の運営を妨害していたかの様な発言をしたため」と「議会の品位と秩序を乱し、議会が長時間にわたり混乱した。」とのことですが、町費から1億円以上も支出しておきながら町民に説明と謝罪がない町長と役員を送り続け運営に関与してきた議会こそ、町民から懲罰動議を突きつけられるべき事案ではないのでしょうか？

懲罰動議の裏に見える背景とは？

- 懲罰動議に動いた高谷議長、後藤副議長、竹田前議長、島田議連委員長は長らく土地開発公社の役員に選出され、その運営に携わってきました。私渋谷がこの問題を取り上げることで議員の政治責任が問われることを恐れたとは考えられないのでしょうか？
- 泉亭町長は、以前議会で「渋谷議員の質問にすぐお答えするようなことは今後なかなか難しいという心情で」と私の質問に対する答弁拒否を予告する発言や、過ぎた発言議会自体が浄化すべき(6月定例会での答弁)という発言もありました。私の質問は議会事務局に事前に「質問通告」という形で提出をしておりますが、議長職権で私の質問がカットされました。いずれも町長の町政に対する基本姿勢についての質問ですが、町長にとって不都合な質問をさせない風土があるとしたら、大きな問題ではないのでしょうか？

町民の皆様へ私からのメッセージ

懲罰理由の中で、「議会を混乱させ・・・」とありますが、

私はいたずらに議会を混乱させようとしたわけではありません。ただ、土地開発公社解散にからむ1億円以上の町費支出の説明と謝罪を求めただけです。それ以上でもそれ以下もありません。そのことを議会で質問をしたかっただけなのに、結果としてこのような混乱を招いてしまったことは遺憾なことだと思っています。ですが、私は間違った言動をしたとは考えておりません。

そこで、私は広く町民の皆様がこの問題についてどのようにお感じになっているのか、生の声を聞きたいと思っております。折込した別紙アンケートに皆様の忌憚の無いご意見をお聞かせください。又、この問題の根底にあることや、紙面に書けない内容なども含め私から直接町民の皆様へ説明する機会を作らせていただきましたので、是非お集まりいただければと思っております。

これからも私渋谷は、町民の立場に立って議員活動を行っていく所存です。おかしいことは正々堂々とおかしいと言いつけたい。町民皆様の応援がある限り私は闘い続けるつもりです。

激動の1年を締めくくる新栄商工会・
明るい当別を作る会

『合同望年会』盛大に開かれる



12月18日夜、純苑にて開かれ、30人の仲間達が参加。不当な懲罰問題も報告され参加者からも抗議と怒りの声が寄せられました。更に結束を強めていくことが確認されました。

新栄商工会・明るい当別をつくる会

2012年合同新年交流会



- 日時 1月29日(日)夜6時～
- 場所 焼肉の純苑・J-BOX
(弥生ふくろう通り)
- 会費 三千元(喰い飲み放題)
(カラオケの二次会は千円
ビール以外の飲み物は自由)

準備の関係もあり、1月24日までに
お申し込み下さい。

TEL/FAX 0133-26-4310 渋谷宅

納得のいく確定申告をするために

『税金学習会』を開催いたします。

お気軽にご参加ください

- 日時 2月7日(火) 夜6時半～
- 場所 東区民センター(東区北11条東7丁目 東区役所内)
- 参加費 無料 講師 新栄商工会 事務所長 渋谷俊和

※「税と社会保障の一体化」についても批判的にわかりやすくお話する予定です。

明るい当別をつくる会

活動資金にご協力をお願いいたします。

特定の団体や企業から1円の支援も受けず
個人の浄財により活動を続けております。
金額は問いませんので、理解ある町民からの
暖かいご支援をお願いいたします。

- 北洋銀行当別支店(普) 0244424
明るい当別をつくる会 代表渋谷俊和

明るい当別をつくる会

ニュース第9号 2012年1月15日発行

- 発行責任者 代表 渋谷 俊和
- 編集責任者 事務局長 斉藤 忠和
- 事務所 当別町太美町1695-166
- 電話・FAX 0133-26-4310

※町制に関する相談も受付けています

12月の定例議会で削除された私の質問について

土地開発公社解散に伴う町費支出についての質問の他、以下の3点を一般質問項目にあげ、議会事務局に「質問通告」をしたところ、高谷議長から「一般質問になじまない」との理由で削除させられてしまいました。私はこのやりとりは議長と私の間で議員の質問する権利への重大な侵害だと考え、12月13日に定例会の前に開かれた議員協議会で正式に議長への抗議としてこの「質問封じ」について取り消しを求め、取り消さない場合には厳重に抗議すると発言をしました。（この議員協議会での発言はテープに取ってあり記録されています）

質問:1月14日に開かれた議員協議会での泉亭町長の発言（平成25年からの当別ダム水源利用に関して）について、撤回する意思はないのか。

（以下はダムに反対する人達への暴言ともいえる町長の公式の場での発言。）

- (1) 無知な町民が多い、川から飲み水はタダでいくらでも取水できている。
- (2) 無知な女性議員もいたと実名を挙げ批判した。（元議員なのでその場にはいない）
- (3) 町内会費も払っていない、町内会にも入っていない者が、町の説明会に来て批判ばかりしている。とんでもないことだ。

この発言が議員全員の前でなされ、驚くことに誰一人として抗議をしたり、一般質問でとりあげようとしないことに議会のチェック機能のなさを感じました。

これら、町民に対する重大な差別と偏見を持っている泉亭町長に対し質問しようとしたところ高谷議長から「一般質問になじまない」として削除されたのです。これはまさに、私に対する「口封じ」以外のなにものでもありません。更に当別町における競売入札妨害事件に関する質問をしようとしたところ、これも「一般質問になじまない」として却下された経緯があります。

町長にとって不利益になる私の質問をことごとく削除する今の当別町議会の姿勢は、まさに今回の「懲罰問題」の根底にあるものだといえます。私は「議員、議会は町政のチェック機能を果たすべき」と主張して、議員選挙で町民の皆様から支持をしていただきました。私への圧力はまさに町民に対する圧力であると考えています。この続きは私の口から直接町民の皆様へお伝えしたいと思っています。是非お集まりください。

当別町議会の懲罰問題について、怒りを込めて

『懲罰問題 真相説明会』を行います。

- 第一回 1月31日（火）夜7時～ 白樺コミセン2F研修室
 - 第二回 2月1日（水）夜7時～ 西当別（太美）コミセン会議室
- 隣近所お誘いあわせの上、お気軽においでください。